

第 48 回北信越国民スポーツ大会宿泊業務仕様書（案）

I 基本的事項

1 宿泊業務の目的

第 48 回北信越国民スポーツ大会に参加する各県選手団（監督・選手・コーチ・本部役員）、視察員、大会役員、競技会役員及び報道員（以下「大会参加者」という。）の宿泊割当て等の業務を円滑に行うとともに、「プレイヤー・ファースト」の理念に基づき、競技者のパフォーマンス発揮を支える環境づくりを行うことを目的とする。

2 大会概要

別紙「第 48 回北信越国民スポーツ大会開催概要（案）」参照

3 宿泊人数

別紙「第 48 回北信越国民スポーツ大会参加予定数資料（案）」参照

4 宿泊要項

別紙「第 48 回北信越国民スポーツ大会宿泊要項（案）」参照

5 委託する業務の内容

- (1) 大会参加者の宿泊施設の確保及び提供に関すること
- (2) 大会参加者の昼食弁当の手配及び配布に関すること
- (3) 上記 (1) (2) に関する料金の徴収及び支払に関すること
- (4) 大会参加者と宿泊施設及び昼食弁当に関し、トラブルがあった場合の対応に関する
こと
- (5) その他、宿泊及び昼食弁当に関し、本会が指示する業務に関すること

II 委託する業務

1 宿泊について

- (1) 宿泊要項を遵守し、宿舎を提供すること
- (2) この大会の中心会期(8月20日(金)から22日(日)まで)と時期を同じくする他団体等のイベントがある場合でも、この大会参加者の宿泊が優先となるよう宿泊施設と調整を行うこと
- (3) 宿泊申込に基づき宿舎を手配し、宿泊申込者へその内容を遅滞なく通知すること
- (4) 大会参加者と宿泊とのトラブルが発生した場合は、誠意をもって対応すること

2 食事について

- (1) 宿舎で提供する食事は、衛生管理に十分な注意を払うこと
- (2) 大会参加者は、スポーツ選手であることから、質・量ともバランスのとれたものを提供し、宿舎により食事内容に大きな差異が無いようにすること
- (3) 夏季であることを配慮し、昼食弁当の衛生管理に十分な注意を払い提供すること

3 その他

- (1) 1 競技につき 1 県が同宿できるよう、配慮すること

- (2) 競技会場から宿舍まで遠距離にならないよう配慮すること

Ⅲ 業者指名の方法

業者指名は、プロポーザル方式により行う。

1 プロポーザルの応募方法

- (1) 応募しようとする者は、令和 8 年 8 月 7 日（金）午後 5 時までに参加申込書を下記あて郵送または持参すること。

〒 9 1 8 - 8 0 2 7 福井市福町 3-2 0 セーレン・ドリームアリーナ内
(公財) 福井県スポーツ協会 担当 新良貴あて

- (2) 応募は、単独で申請するか又は複数行者共同で申請することができる。ただし、単独で申請した場合は、共同申請することができない。
- (3) 共同申請をする場合は共同者名を明記し、そのうちの代表者が申請すること。

2 プレゼンテーションの実施

- (1) 参加申込書提出者に対し、書類審査を行い、企画提案書の提出を依頼する。
- (2) 提出された企画提案書に基づき、プレゼンテーションを行う。参加者には日時及び会場について別途通知する。
- (3) 本会は、提案書の書類審査及びプレゼンテーションの結果については、当該申請者であってもその理由を公表しないものとする。

Ⅳ 委託契約等

1 業務委託契約

- (1) この仕様書に掲げる一切の業務を行うにあたり、本会と指定業者とにおいて「業務委託契約」を締結する。
- (2) 「業務委託契約」は、いわゆる「金銭契約」ではなく、この仕様書に基づく業務の内容について確認するものである。
- (3) 契約日は、令和 9 年 4 月 1 日とする。